

ウェブサイトのみの掲載事項

→ **P.7**

国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)

国連機関である国連環境計画 (UNEP) と、世界各国金融機関のパートナーシップである国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) は、金融業界が扱うお金が世の中に与える影響は大きいという認識のもと、環境と持続可能性 (サステナビリティ) に配慮したもっとも望ましい事業のあり方を追求し、これを普及・促進することを目的として1992年より活動しています。世界中から多くの金融機関がこれに参加しています。

責任投資原則 (PRI)

2006年4月、UNEP FIと国連グローバル・コンパクトが発表した、機関投資家が投資の意思決定プロセスにおいて環境・社会・企業統治 (ESG) の側面を組み込むための投資原則です。PRI原則は以下の6つから構成されています。

1. 投資分析や意思決定にESGの事項を組み入れる
2. 積極的な株主として、株主所有の方針や取組みにESGを組み入れる
3. 投資先にESGについての開示を要請する
4. 本原則を業界に広める
5. 原則実行のために協力する
6. 原則に関する活動を報告する

カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト (CDP)

気候変動に関心をもつ機関投資家が連携し、グローバル企業に対して環境問題への姿勢や取組みに関する情報開示を要求するプロジェクト。2006年末現在、総額31兆USDルの資産を運用する225の機関投資家が加盟しています。

→ **P.20**

*1 責任投資原則 (PRI)

2006年4月、UNEP FIと国連グローバル・コンパクトが発表した、機関投資家が投資の意思決定プロセスにおいて環境・社会・企業統治 (ESG) の側面を組み込むための投資原則です。PRI原則は以下の6つから構成されています。

1. 投資分析や意思決定にESGの事項を組み入れる
2. 積極的な株主として、株主所有の方針や取組みにESGを組み入れる
3. 投資先にESGについての開示を要請する
4. 本原則を業界に広める
5. 原則実行のために協力する
6. 原則に関する活動を報告する

*2 国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)

国連機関である国連環境計画 (UNEP) と、世界各国金融機関のパートナーシップである国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) は、金融業界が扱うお金が世の中に与える影響は大きいという認識のもと、環境と持続可能性 (サステナビリティ) に配慮したもっとも望ましい事業のあり方を追求し、これを普及・促進することを目的として1992年より活動しています。世界中から多くの金融機関がこれに参加しています。

*3 金融サービスセクターによる気候変動についての宣言

2007年6月、ドイツで行われた先進国首脳会議 (ハイリゲンダム・サミット) にあわせてUNEP FIが発表した世界の金融機関のリーダーによる気候変動問題への取組みの宣言書です。気候変動問題の重要性を認識し、解決に向けた努力と働きかけを行う意志を示すもので、23の金融機関が署名しました。

*4 カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト (CDP)

気候変動に関心をもつ機関投資家が連携し、グローバル企業に対して環境問題への姿勢や取組みに関する情報開示を要求するプロジェクト。2006年末現在、総額31兆USDルの資産を運用する225の機関投資家が加盟しています。

P.22

2006年度の主な産学連携

寄附講座	
大学名	テーマ(タイトル)
一橋大学大学院 国際企業戦略研究科(ICS)	大和証券グループ 企業戦略創造講座
慶應義塾大学 総合政策学部(SFC)	コーポレート・ガバナンス論
早稲田大学大学院 ファイナンス研究科	債券インベストメント
早稲田大学 オープン教育センター 全学共通科目	ベンチャー起業家養成基礎講座
京都大学大学院 経済学研究科	証券システム論(春期)、 証券投資手法(秋期)
京都大学 全学教養課程	現代の経営学B
京都大学大学院 医学研究科	アントレプレナーシップ論
中央大学大学院 法学研究科	国際取引法事例研究 「法と国際金融」
中央大学法学部	国際インターナショナル・ 国際金融証券市場と法
青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科	投信運用ポートフォリオ論
立教大学 経営学部	金融経済論
日本大学 商学部	最新の証券市場の理論と実態
武庫川女子大学	現代の企業実務
東北福祉大学 総合福祉学部 産業福祉学科	福祉社会と証券
東北福祉大学 総合福祉学部 産業福祉学科	福祉と経営
香川大学 経済学部	証券市場論
東洋大学 経営学部	新しい金融商品と証券市場の変貌
立命館大学	証券講座(特殊講義Ⅱ)
法政大学 経済学部	証券市場論
神奈川大学 経済学部 国際経営学科	証券講座
琉球大学	証券市場論I
追手門学院大学	経営特殊講座3
和歌山大学	株式市場の現状と市場への対処
共同研究	
大学名	テーマ(タイトル)
京都大学大学院 経済学研究科	無形資産の価値評価
慶應義塾大学	IRの実証分析と企業価値
早稲田大学大学院 ファイナンス研究科	金融システム不安の解消過程と 資本市場の役割
カンファレンス・シンポジウム・インターン・その他	
大学名	テーマ(タイトル)
京都大学大学院 経済学研究科	「2006 Daiwa International Workshop on Financial Engineering」
京都大学大学院 経済学研究科	インターナショナル
一橋大学大学院 国際企業戦略研究科(ICS)	第6回ポーター賞協賛
早稲田大学 TLOパイロットファンド	知的財産出資ファンド
慶應義塾大学 総合政策学部(SFC)	「ORF2006(オープン・リサーチ・フォーラム)」 協賛、企業ブース参加
慶應義塾大学	国際カンファレンス「市場の質に 関する理論形成とパネル実証分析」

P.23

ジュニア・アチーブメント日本

「ジュニア・アチーブメント」は1919年に米国で発足し、企業経営や経済・金融に関する教育の普及と実践の活動を展開するNPO団体です。現在、約4万社の企業による財政支援や、経営者を含む従業員の講師派遣などの人的支援を活用し、毎年450万人の青少年が学んでいます。「ジュニア・アチーブメント日本」は1995年に設立されました。

P.28

◎グループ会社間の利益相反の防止について

グループ内取引などにおいて起こり得る、グループ会社間の利益相反に関しては、会社法に定める利益相反取引についての規定を執行役会にも準用しています。当事者たるグループ会社の役員を兼務する執行役は決議に参加しないことを定めることで、グループ内で利益相反取引が生じることを防止しています。

◎業績評価方法の検討

より公正なグループ各社の業績評価を行うために、グループ各社の使用総資本を特定し、資本コストを加味したパフォーマンスによる評価方法についての検討を行なっています。

◎BCPの取組み

大和証券および大和証券SMBCでは、システム停止を想定した危機管理計画を整備しました。各主要子会社においても災害発生の際の対応規程を策定しています。グループ本社においても、広報体制および従業員の安全確保を主眼に置いた規程の整備を行いました。また、東京郊外に災害発生時の代替オフィスを確保し、必要な業務が継続できる体制の整備を進めました。

P.32

◎利益相反事例の点検体制の構築

当社とお客様、またお客様同士の利益を相反させるような取引を防止するため、チェック体制を構築しました。利益相反事例は、当社がM&Aアドバイザーを務める会社に対して、当社がファイナンスの主幹事を務める会社を買収を仕掛ける場合などに発生します。

各部門におけるすべての案件をデータベースで統一管理し、利益相反事例に該当するケースを抽出。その一つ一つの案件について法務考査部が確認し、利益相反に該当すると判断した場合には、取引を進めるための条件を検討し、場合によっては案件が中止される仕組みになっています。

2006年度に利益相反のチェックを行なった取引のうち、2割程度が利益相反の可能性があると抽出され、当社として案件を進めるため、条件の見直し等の対応を図りました。

→ P.34

◎機関投資家への取組み

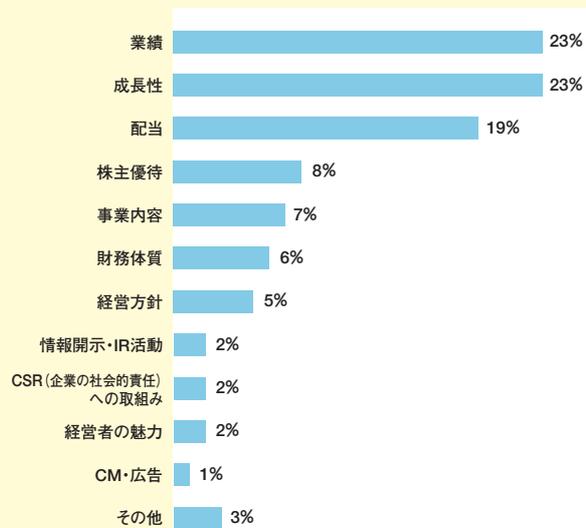
大和証券SMBCの主催した日本企業トップマネジメントによる海外機関投資家向けのIRセミナー（東京、ロンドン、ニューヨーク、香港で開催）におきまして、大和証券グループ本社も参加企業の一社としてIRプレゼンテーションおよび質疑応答を行いました。

また、年2回ヨーロッパとアメリカで行なっている海外IRに加え、2007年3月には、初めてオーストラリアおよび中東においてIRを実施しました。

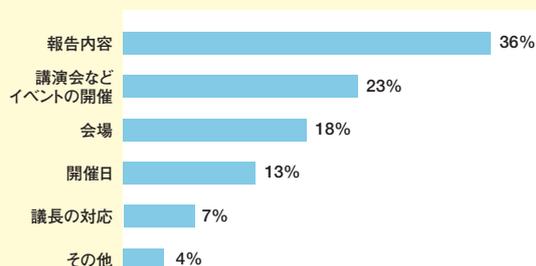
さらに2006年度は個別IR面談に対応する体制を拡充した結果、機関投資家との個別IR面談件数が384件と、2005年度の292件に比べ大きく増加しました。

◎株主アンケート結果（2006年度）

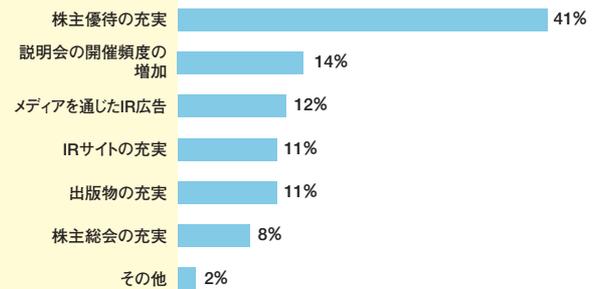
Q.当社株を取得する際に重視された点は何ですか？（複数回答）



Q.株主総会において重視されることは何ですか？（複数回答）



Q.当社では、2006年7月に個人専用IRサイトを開設するなど、個人投資家向けIRに力を入れています。さらなるIR活動充実のために、今後どのような活動が効果的だと思いますか？（複数回答）



→ P.38

◎グループ内公募と職制転向試験

2000年度から行なっている「グループ内公募制度」は、グループ横断的な人事異動を促進し、意欲と能力のある従業員の可能性を伸ばす制度です。2006年秋には応募者47名中6名、2007年春には応募者29名中3名が合格。2000年からの累計では応募者648名、合格者123名になりました。

また、新しいキャリアパスを開き自己実現を図りたいという従業員のために、総合職・エリア総合職への「職制転向試験」を実施しています。

グループ内公募での従業員の合格実績

(単位:人)

実施時期	公募職種	公募職種	合格者人数
第7回 2004年度/夏	コンプライアンス、商品開発、M&A、リサーチ、アナリスト、ベンチャー・キャピタリスト、ファンド・マネージャー	65	13
第8回 2005年度/春	コンプライアンス、商品、投資顧問、M&A、プリンシパル・ファイナンス、アナリスト	87	24
第9回 2005年度/秋	法人営業、商品、海外	40	9
第10回 2006年度/春	SMAコンサルタント、個人・法人営業、商品、アナリスト、ディーラー	38	10
第11回 2006年度/秋	法人営業、トレーダー、プリンシパル・ファイナンス	47	6
第12回 2007年度/春	法人営業、引受業務	29	3

→ P.39

◎女性活躍支援プラン

女性の活躍をより一層サポートし、仕事と家庭の両立を実現するため、2005年10月「女性活躍支援プラン」を導入しました。「育児休職」は、法定の1年半に対して2年間取得できる制度を設けていましたが、その期間をさらに3年間に延長。小学校入学までの子どもを預ける保育施設にかかる費用について、一定の範囲で実費を補助する「保育施設費用補助制度」などを導入しました。また、こうした制度を職場に浸透させ利用者の増加を図るため、社内サテライト放送や「育児支援ガイドブック」の配布などの活動を推進しています（右表参照）。

→ P.42

◎従業員による募金/リサイクル活動と実績(2006年度)

寄附先	内容	金額・枚数・重さ	単位
日本赤十字社	ジャワ島中部地震支援募金	3,121,360	円
社会福祉法人宮崎県共同基金会	カレンダー	3,038	本
財団法人長崎県国際交流協会			
札幌日大高校(ユニセフカレンダー募金)	手帳・ダイアリー	285	冊
チャリティカレンダー展実行委員会(徳島)			
布の絵本連絡会わくわく21	ボタン	7.5	kg
地球の友と歩む会 LIFE	使用済み切手(海外を含む)	20.06	kg
	使用済みカード	21,249	枚
	書き損じ葉書	6,476	枚
	未使用切手	7,991	円
	未使用カード	97	枚

女性活躍支援の取組み例(2007年7月現在)

制度名	制度の概要
営業員再雇用制度導入(プロフェッショナルリターンプラン)	結婚・出産等の理由により退職した正社員に対し、再雇用する道を提供
育児休職・育児時間の取得	育児休職・育児時間のどちらも、3歳に達する前日まで取得可能
所定時間外労働免除・制限	子供が小学校3年修了までの期間、所定時間外労働の免除を申請できる。また小学校卒業までの期間、所定時間外労働の制限を申請できる
保育設備費用補助制度の新設	子供が小学校入学までの期間、保育施設にかかる費用を補助
休暇制度の充実	結婚準備休暇やファミリー・デイ休暇(家族の親睦を深めるための休暇)を定め年休取得を促進
制度利用のフォローアップ	社員個々の育児関連スケジュールを把握し、人事部から制度利用をタイムリーに案内
職場復帰のサポート	育児休職中の社員向けサイト「ダイワ・ファミリーネット」を通して各種情報提供を行い、復職時に円滑な職場復帰ができるよう配慮

◎大和証券グループの企業市民活動/2006年度の主な活動内容

	活動の分野	2006年度の主な活動内容	支出金額(千円)			
			2004年度	2005年度	2006年度	
①経済・金融教育分野での教育・研究活動	小・中・高校生向けの取組み	ファイナンスパーク、スチューデント・カンパニー・プログラム(SCP)など	184,040	164,921	249,518	
	産学連携、大学・大学院、一般向けの取組み	寄附講座、共同研究、起業支援など				
②ボランティア活動を従業員に広めるための活動	自主企画	麻布十番祭り、間伐体験、手話講座など	4,305	6,208	6,765	
	一般企画	防犯講座、中央区クリーンアップなど				
③文化・芸術事業への助成活動	文化芸術振興にかかわる協賛活動	「ルーヴル美術館展」、 「ボローニャ歌劇場 日本公演」など	360,000	358,000	517,000	
④財団・NPO等を通じた地域社会・国際社会への助成活動	財団	大和証券福祉財団	160,000	75,440	136,097	
		大和証券ヘルス財団				在宅老人、障害者、児童問題等の分野におけるボランティア活動の支援
		大和日英基金				保健、医療、福祉関連の助成
	助成プログラム	津波復興基金				日・英の相互理解の促進、留学生の受け入れ
		ダイワSRIファンド助成プログラム				2004年11月に発生したスマトラ沖地震とインド洋津波による被災地の復興
		ダイワ・エコ・ファンド助成プログラム				「いのち」にかかわる分野で支援活動を行なっている国内NPOの人件費や教育費を助成(P.43参照)
被災支援、諸会費、他	ダイワ・JFS青少年サステナビリティ・カレッジ(P.24参照)	インドネシア大地震支援、他	708,345	604,569	909,380	

P.46

◎環境負荷データの対象範囲

ビル名	表1・2、グラフ1	グラフ2	表3
大和証券本店ビル	○	○	○
大和証券兜町ビル	○	○	○
丸の内トラストタワーN館	○	○	
永代ダイヤビルディング	○	○	○
佐藤ダイヤビルディング	○	○	
大和証券大阪支店ビル	○	○	○
大和証券名古屋支店	○	○	
大和証券投資信託委託本社	○	○	○
大和総研本社ビル	○	○	○
大和総研別館	○	○	○
大和総研永代ビルディング	○	○	○
大和総研清澄パークビル	○		
大和総研大阪センター	○		
大和証券ビジネスセンター本社	○	○	○
大和証券各店*	○	○	
大和住銀投信投資顧問本社	○	○	
エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ本社	○	○	○
多摩総合研修センター	○	○	
大和サンコー本社・別館	○	○	
日の出証券本店	○	○	
日の出証券支店	○	○	

* 本店、大阪支店、名古屋支店を除く117店舗(2007年3月末現在)

◎大和証券グループのコピー用紙・帳票用紙購入量

大和証券グループは、事業における紙の使用量の目安として、2005年度から当社グループの集中購買分にかかわるコピー用紙と、大和証券および大和証券SMBCの帳票用紙の購入数量(kg)を集計しています。

大和証券グループでは、各営業部店で使用するコピー用紙については、グループ会社の大和サンコー経由の集中購買で購入することを推奨していますが、集中購買を強制するものではなく、購入先は各営業部店の裁量に任されています。2006年度において、コピー用紙の集中購買分は全体のかなりの比重(8割以上)を占めていると推定しています。

2006年度のコピー用紙購入数量(集中購買分)は、前年度比6.5%の増加となりました。増加要因は、新卒採用の増加等を受けて従業員数が増加したことと、継続的な集中購買の推奨を受けて全体の購入数量に占める集中購買の比率が高まったことによると考えられます。

帳票用紙は、大和証券の帳票類電子化により大幅に減少しました(P.17参照)。

大和証券グループのコピー用紙・帳票用紙購入量
(集中購買分のみ集計)

総重量(kg)

会社名	2005年度	2006年度
大和証券グループ本社	18,998	19,502
大和証券	451,125	471,079
大和証券SMBC	148,855	141,326
大和総研	160,548	187,306
大和投資信託委託	28,434	35,722
大和ビジネスセンター	51,039	50,027
大和住銀投信投資顧問	33,272	35,513
大和プロパティ	3,108	3,205
大和サンコー	3,770	3,775
エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ	12,624	14,235
その他	21,403	32,521
コピー用紙計	933,176	994,211
帳票用紙		
大和証券	467,134	244,976
大和証券SMBC	157,020	149,833
帳票用紙計	624,154	394,809
合計	1,557,330	1,389,020

P.47

◎「経済性報告における収益」の概要

経済性報告における収益の98.4%を占める営業収益の概要は以下のとおりです。

(1) 受入手数料

「経済性報告における収益」の32.9%を占める受入手数料は、次の3つが主要な内訳となります。

1. エクイティ手数料、債券手数料

個人や法人のお客様が株式や債券などの有価証券を売買する際に、その仲介料としていただいている手数料。

2. アセットマネジメント手数料

投資信託の販売手数料、および個人や法人のお客様から資産をお預かりし、これを運用・管理するためにいただいている手数料。

3. インベストメント・バンキング手数料

法人のお客様が新規に資金調達をするため株式・債券等を発行する際などに、引受手数料としていただくもの、およびM&Aなどの手数料。

(2) トレーディング損益

トレーディング損益は、お客様の株式・債券などの有価証券のお取引ニーズを満たすために、当社グループが売買の相手方となる場合や、当社グループ自身の証券売買から生じる損益です。

(3) 営業投資有価証券関連損益

営業投資有価証券関連損益は投資事業目的で取得した有価証券の売買・評価損益、および投資事業有限責任組合等の営業により獲得した収益です。

(4) 金融収益

金融収益は、保有する有価証券の受取利息や配当金、有価証券貸借取引に係わる収益などです。

経済性報告における収益の分類表(2006年度) (単位:百万円)

営業収益	受入手数料	306,736
	エクイティ	98,986
	債券	2,666
	インベストメント・バンキング	74,985
	アセットマネジメント	106,906
	その他	23,190
	トレーディング損益	157,332
	営業投資有価証券関連損益	32,818
	金融収益	373,452
	その他	46,967
営業外収益	10,937	
特別利益	3,601	
経済性報告における収益	931,845	

→ P.48

◎ステークホルダーへの経済的価値の集計方法

(単位:百万円)

ステークホルダー	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	集計方法
役職員	123,904	137,511	143,469	172,923	163,379	販売費及び一般管理費における人件費
社会	320	332	708	604	909	企業市民活動への支出(P.42参照)
株主	7,969	13,307	17,297	45,031	39,072	当年度に係わる中間・期末配当金
債権者	15,783	15,292	22,428	18,478	47,024	金融費用及び営業外費用における支払利息
政府	20,025	26,423	46,921	86,137	77,895	法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、租税公課
子会社の少数株主	2,810	13,480	19,770	40,339	23,746	少数株主利益
内部留保	▲14,291	28,782	34,650	93,055	53,652	当期純損益から当年度に係わる配当金を差し引いた金額
経済的価値計	156,520	235,127	285,243	456,567	405,677	上記計

→ P.49

◎筆者が同席した座談会・聞き取り等にかかわる箇所

本報告書中、筆者が同席した座談会・聞き取り等にかかわる箇所、および特に関連資料を確認した箇所は以下のとおりである。

- ・トップメッセージ(P.1-2)
- ・重要課題の特定プロセス(P.8)
- ・重要課題① 投資に社会的視点を(P.9-12)
- ・お客様相談センターへの入電状況(P.15)
- ・排出権ビジネスへの取組み(P.17)
- ・コーポレート・ガバナンス(P.27-28)
- ・コンプライアンス(P.31-32)
- ・お客様満足への取組み(P.35-36)
- ・人の尊重と人材の活用(P.37-40)

GRIガイドライン内容索引

項目	指標	掲載ページ
1 戦略および分析		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	1-2
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	1-2, 7-24
2 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	5
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	6
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	6
2.4	組織の本社の所在地	5
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	5
2.6	所有形態の性質および法的形式	5-6, 28
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）	5
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量	5
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	該当なし
2.10	報告期間中の受賞歴	34
3 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度/暦年など）	51
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	51
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	51
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	52
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内およびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	7-8
3.6	報告書のバウンダリー [国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など]	51
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	51
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	42 (WEB), 45, 47-48, 48 (WEB)
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など）	該当なし
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	該当なし
GRI内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	52 (WEB) [GRI内容索引]
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。 サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	49-50
4 ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	27
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	27-28
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数を明記する	27-28
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	33-34, 40
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係 [2007年3月期有価証券報告書] P.61	

項目	指標	掲載ページ
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	28 (WEB)
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	28
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	3, 30
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	7-8, 20, 29
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	28, 33-34
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	13-15, 28 (WEB), 32, 33
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	20, 21
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および/または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	21
ステークホルダー参画		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	8
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	8
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	30, 34, 36, 39, 44
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	7-24, 34, 36, 39
5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標		
経済		
	マネジメント・アプローチ	1-2, 48
側面：経済的パフォーマンス		
EC1	中核 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	42, 47-48
EC2	中核 気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	2
EC3	中核 確定給付（福利厚生）制度の組織負担の範囲 [2007年3月期有価証券報告書] P.101	
EC4	中核 政府から受けた相当の財務的支援	影響が軽微
側面：市場での存在感		
EC5	追加 主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	なし
EC6	中核 主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	なし
EC7	中核 現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	なし
側面：間接的な経済的影響		
EC8	中核 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開回と影響	20, 22-24, 41-44
EC9	追加 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	48
環境		
	マネジメント・アプローチ	2, 17-18, 45-46
側面：原材料		
EN1	中核 使用原材料の重量または量	18, 45-46
EN2	中核 リサイクル由来の使用原材料の割合	なし
側面：エネルギー		
EN3	中核 一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	45-46
EN4	中核 一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	45-46
EN5	追加 省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	17-18, 45-46
EN6	追加 エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	17-18, 45-46
EN7	追加 間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	18, 45-46
側面：水		
EN8	中核 水源からの総取水量	46
EN9	追加 取水によって著しい影響を受ける水源	該当なし

GRIガイドライン内容索引

項目	指標	掲載ページ
EN10 追加	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	該当なし
側面：生物多様性		
EN11 中核	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	46
EN12 中核	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	該当なし
EN13 追加	保護または復元されている生息地	該当なし
EN14 追加	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	17
EN15 追加	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	該当なし
側面：排出物、廃水および廃棄物		
EN16 中核	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	46
EN17 中核	重量で表記するその他の関連する間接的な温室効果ガス排出量	46
EN18 追加	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	17-18, 45-46
EN19 中核	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	なし
EN20 中核	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	なし
EN21 中核	水質および放出先ごとの総排水量	なし
EN22 中核	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	46
EN23 中核	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	該当なし
EN24 追加	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	該当なし
EN25 追加	報告組織の排水および流出量により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	該当なし
側面：製品およびサービス		
EN26 中核	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	46
EN27 中核	カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	なし
側面：遵守		
EN28 中核	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
側面：輸送		
EN29 追加	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	なし
側面：総合		
EN30 追加	種類別の環境保護目的の総支出および投資	なし
労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)		
マネジメント・アプローチ		37
側面：雇用		
LA1 中核	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	5, 38
LA2 中核	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	なし
LA3 追加	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	39-40
側面：労使関係		
LA4 中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	40
LA5 中核	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	なし
側面：労働安全衛生		
LA6 追加	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	なし
LA7 中核	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	なし
LA8 中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	39
LA9 追加	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	なし
側面：研修および教育		
LA10 中核	従業員のカテゴリ別の、従業員あたりの年間平均研修時間	なし
LA11 追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	38
LA12 追加	定期的なパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	なし
側面：多様性と機会均等		
LA13 中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成およびカテゴリ別の従業員の内訳	39

項目	指標	掲載ページ
LA14 中核	従業員のカテゴリ別の、基本給与の男女比	なし
人権		
マネジメント・アプローチ		39
側面：投資および調達		
HR1 中核	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	なし
HR2 中核	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)および請負業者の割合と取られた措置	なし
HR3 追加	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	なし
側面：無差別		
HR4 中核	差別事例の総件数と取られた措置	32
側面：結社の自由		
HR5 中核	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	該当なし
側面：児童労働		
HR6 中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	なし
側面：強制労働		
HR7 中核	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	なし
側面：保安慣行		
HR8 追加	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	なし
側面：先住民の権利		
HR9 追加	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	該当なし
社会		
マネジメント・アプローチ		17-19
側面：コミュニティ		
SO1 中核	参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	なし
側面：不正行為		
SO2 中核	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	なし
SO3 中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	15-16
SO4 中核	不正行為事例に対応して取られた措置	16
側面：公共政策		
SO5 中核	公共政策の位置づけおよび公共政策開発への参加およびロビー活動	21
SO6 追加	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	なし
側面：非競争的な行動		
SO7 追加	非競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	該当なし
側面：遵守		
SO8 中核	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	なし
製品責任		
マネジメント・アプローチ		2, 13-16, 36
側面：顧客の安全衛生		
PR1 中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリの割合	なし
PR2 追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	なし
側面：製品およびサービスのラベリング		
PR3 中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	なし
PR4 追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	なし
PR5 追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	36
側面：マーケティング・コミュニケーション		
PR6 中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	13-16
PR7 追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	なし
側面：顧客のプライバシー		
PR8 追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	19
側面：遵守		
PR9 中核	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	20

GRIガイドライン 金融サービス業 業種別補足文書

項目	指標	掲載ページ
社会性パフォーマンス指標		
企業の社会的責任 (CSR) マネジメント		
CSR1	CSR方針	1-2, 29-30
CSR2	CSR組織	29-30
CSR3	CSR監査	なし
CSR4	慎重を要する問題のマネジメント	7-24
CSR5	違反事例	16
CSR6	利害関係者との対話	19, 24, 30, 39, 43-44, 49-50
企業内社会パフォーマンス		
INT1	企業内CSR方針	1-2, 37-40
INT2	従業員の離職率と雇用創出	38
INT3	従業員満足度	なし
INT4	上級管理職の報酬	なし
INT5	持続可能な成功を促進する特別手当	なし
INT6	男女の給与比率	なし
INT7	従業員プロフィール	38
社会へのパフォーマンス		
SOC1	慈善的貢献	42
SOC2	経済的付加価値	47-48
供給業者		
SUP1	主要供給業者の選定	なし
SUP2	供給業者の満足	なし
小口金融業務		
RB1	小口金融業務の方針(社会的に関連性のある要素)	なし
RB2	融資プロフィール	なし
RB3	高い社会的利益を伴う融資	なし
投資銀行業務		
IB1	投資方針	7, 9-12, 20
IB2	顧客プロフィール:全世界的取引構造	5
IB3	高い社会的利益を伴う取引	9-12
資産管理		
AM1	資産管理方針(社会的に関連性のある要素)	9-12, 17, 20
AM2	高い社会的利益を伴う管理下にある資産	9-12, 17, 20
AM3	社会的責任投資(SRI)志向の株主行動	9-12, 17, 20
保険		
INS1	引き受け方針(社会的に関連のある要素)	なし
INS2	顧客プロフィール	なし
INS3	顧客からの苦情	なし
INS4	高い社会的利益を伴う保険	なし
環境パフォーマンス指標		
F1	コア・ビジネス・ラインに適用される環境方針の記述	17, 30
F2	コア・ビジネス・ラインにおける環境リスクを評価及びスクリーニングするプロセスの記述	11-12
F3	環境リスク評価手順が各コア・ビジネス・ラインに適用される数値の表記	なし
F4	リスク評価プロセスにて指摘された環境項目の、顧客による実行・遵守状況のモニタリング・プロセスに関する記述	なし
F5	職員の環境リスク・機会への対処力を高めるためのプロセスの記述	18, 45
F6	コア・ビジネス・ラインに関する環境リスクシステム・手順の審査を含む監査の回数・頻度	なし
F7	環境リスク・機会に関する顧客/出資先企業/ビジネス・パートナーとの対話の記述	18, 19
F8	金融機関の投融资先のうち、報告組織が環境問題について携わった会社の数と割合	なし
F9	ポジティブ・環境スクリーニング、ネガティブ・環境スクリーニング、及びベスト・プラクティス環境スクリーニングの対象となる資産の割合	なし
F10	報告組織が議決権や議決助言権を有する株式についての、環境問題に関する議決方針の記述	なし
F11	報告組織が株式議決権や議決助言権を有する形で運用している資産の割合	なし
F12	コア・ビジネス・ラインに従って細分化された特定の環境製品・サービスの総金銭価値	11
F13	特定の地域及びセクターにおけるコア・ビジネス・ラインのポートフォリオの価値	なし